

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済環境を概観しますと、上半期は、サブプライム問題による金融の混乱で先進国経済が減速し、これまで世界景気を牽引してきたアジア経済にも、米国向け輸出の減少により陰りが見え始めました。さらに、高騰を続けていた資源価格は、投機マネーの流出と世界経済の減速により大幅に下落しました。下半期は、米大手証券会社の経営破綻をきっかけに、信用収縮が世界全体に広がり、企業収益の悪化や個人消費の低迷により、実体経済も予想を超えたスピードで減速しました。

一方、わが国経済は、上半期は、原料高による企業収益の悪化や海外経済の落ち込みによる輸出の鈍化等で景気の停滞傾向が強まりました。下半期は、急激な円高、在庫調整のための生産の減少、設備投資の減退、雇用不安等で景気は急速に後退しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を7,134億円(10.2%)下回る6兆2,869億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

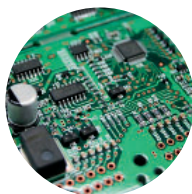
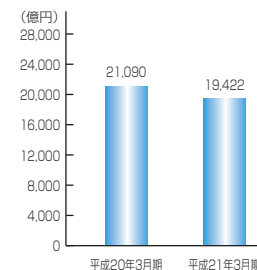
区 分	第88期 (当連結会計年度)		第 87 期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	19,422億円	30.9%	21,090億円	30.1%	△ 1,668億円	△ 7.9%
機械・エレクトロニクス	13,550	21.5	15,819	22.6	△ 2,269	△ 14.3
自 動 車	8,095	12.9	9,383	13.4	△ 1,288	△ 13.7
エネルギー・化学品	13,994	22.3	15,623	22.3	△ 1,629	△ 10.4
食 料	3,660	5.8	3,354	4.8	306	9.1
生活産業・資材	3,115	5.0	3,790	5.4	△ 675	△ 17.8
そ の 他	1,030	1.6	941	1.4	89	9.5
連 結	62,869	100.0	70,003	100.0	△ 7,134	△ 10.2



金属本部（売上高1兆9,422億円 前連結会計年度比7.9%減）

鉄鋼分野では、国内外のコイルセンターの在庫削減等効率的運営に努めました。鉄鋼原料分野では、英国と北海道に鉄スクラップの加工会社を設立しました。非鉄金属分野では、北海道にアルミ溶湯生産会社を設立しました。また、レアアース事業にも本格的に進出し、インドおよびベトナムからの供給の目処を立てることができました。しかしながら、急激な自動車メーカーの減産と市況の下落の影響を受け、売上高は前連結会計年度を1,668億円（7.9%）下回る1兆9,422億円となりました。

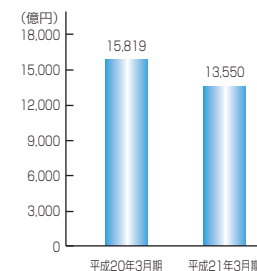
■ 金属本部の売上高



機械・エレクトロニクス本部（売上高1兆3,550億円 前連結会計年度比14.3%減）

機械分野では、主要顧客である自動車産業の設備計画見直しの影響を受け、受注が減少しました。産業車輛分野では、事業強化のためにタイに新会社を設立しました。情報・電子分野では、タイにおける自動車組み込みソフトビジネスの拡大に努めましたが、市況下落の影響を受け、取り扱いが減少しました。自動車生産用部品分野では、自動車メーカーの減産と在庫調整の影響を受け、部品販売が減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を2,269億円（14.3%）下回る1兆3,550億円となりました。

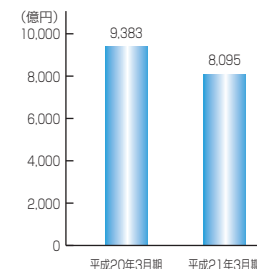
■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



自動車本部（売上高8,095億円 前連結会計年度比13.7%減）

中国、アジア、アフリカ等新興国において、代理店・販売店の拡充に努めました。しかしながら、世界的な自動車販売の低迷により、取り扱いが減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を1,288億円（13.7%）下回る8,095億円となりました。

■ 自動車本部の売上高

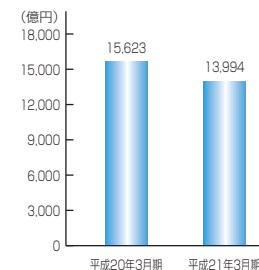




エネルギー・化学品本部（売上高1兆3,994億円 前連結会計年度比10.4%減）

化学品合樹分野では、各種化学品原料、包装材料等の拡販に努めました。しかしながら、原油・ナフサ等の価格下落、自動車・家電材料の需要減少により取り扱いが減少しました。エネルギー・プラント分野では、エジプト電力庁より発電設備を複数受注するとともに、エジプト・ガス公社と共同で海洋ガス田採掘請負事業に取り組みました。また、カザフスタン政府系ファンドと肥料・発電関連共同事業のための覚書を締結し、事業化に向けた調査を開始する等、将来に向けた取り組みを積極的に行いました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を1,629億円（10.4%）下回る1兆3,994億円となりました。

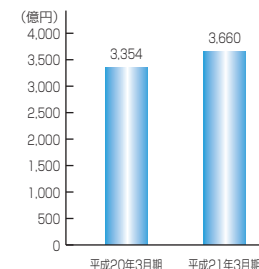
■ エネルギー・化学品本部の売上高



食料本部（売上高3,660億円 前連結会計年度比9.1%増）

穀物分野では、穀物資源の安定調達に向け、初めてカザフスタンより大麦を輸入しました。また、南米から東南アジアへの供給に注力すること等により、産地の多様化、販路の拡大を図りました。食品分野では、食の安全に関する責任がますます高まる中、海外サプライヤーを厳選し、監査を行う等管理体制を強化しました。また、安心・安全な食品の供給を目指し、野菜の国内生産事業を開始いたしました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を306億円（9.1%）上回る3,660億円となりました。

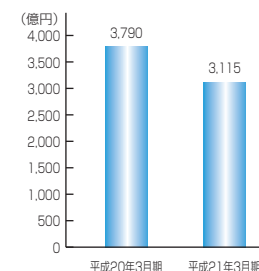
■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部（売上高3,115億円 前連結会計年度比17.8%減）

繊維分野では、香港でアパレル小売会社を合併で設立し、初めて中国においてアパレル小売事業に参入しました。シニア関連分野では、介護用品販売・レンタル事業の拡大に向け、株式会社ガット・リハビリイを子会社化するとともに、物流拠点の機能強化を進めました。生活資材分野では、インテリア業界でのバリューチェーンの構築と機能強化のため、リリカラ株式会社に出資、筆頭株主となりました。保険分野では、インドおよびインドネシアにて保険ブローカー会社を設立し、日系企業を中心に最適な保険プログラムの提供を開始しました。しかしながら、自動車資材分野では、自動車メーカーの減産の影響を受け受注が減少し、また、不動産市況低迷の影響もあり、売上高は前連結会計年度を675億円（17.8%）下回る3,115億円となりました。

■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上高の減少等により910億17百万円となり、前連結会計年度（1,316億71百万円）を406億54百万円（30.9%）下回りました。経常利益は983億96百万円となり、前連結会計年度（1,429億69百万円）を445億73百万円（31.2%）下回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（675億6百万円）を272億82百万円（40.4%）下回る402億24百万円となりました。

(2) 資金調達状況

当社および連結子会社の銀行等金融機関からの借入およびコマーシャル・ペーパーの発行等に加え、当社においては、借入金返済等に充当するため平成21年3月に第15回無担保国内普通社債200億円を発行いたしました。

当社および一部の連結子会社においては、金融市場混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を300億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円、350百万米ドルおよび10億タイバーツ
借入実行残高	73億円および340百万米ドル
差引額	107億円、10百万米ドルおよび10億タイバーツ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額375億71百万円の設備投資を行いました。これは主に海外での自動車販売拠点や物流拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global ～世界を舞台とした活動の展開
Glowing ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持
Generating ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域=6つの商品本部(*)で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野=50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

*6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創造に努め、当社ならではの強みを徹底的に強化して、更なる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

またリスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

今後の経済見通しについては、引き続き厳しい状況が続くとともに、事業環境はかつてない大きな変革期を迎えるものと思われまます。こうした環境の中、当社の企業ビジョンを実現するために、この変革期をビジネスチャンスととらえた積極的な取り組みを進めると同時に既存のコアビジネスの足場を固める、「攻め」と「守り」の経営を実践してまいります。

「攻め」については、グローバル地域戦略に基づく海外新市場の開拓、既存コアビジネスにおける更なる新機能の創造、また事業の「選択」と「集中」を徹底し、新事業への経営資源の投入を推進します。

「守り」については、現地・現物・現実に立ち返り、生産現場の安全総点検、既存ビジネスのムリ・ムダをなくす業務の効率化、また長期的視点に立ったグローバルに活躍できる人材の体系的な育成を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第85期	第86期	第87期	第88期
	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,972,635	6,212,726	7,000,352	6,286,996
経 常 利 益 (百万円)	86,179	112,713	142,969	98,396
当 期 純 利 益 (百万円)	45,732	77,211	67,506	40,224
1株当たり当期純利益(円)	161.88	231.47	192.44	114.73
総 資 産 (百万円)	1,602,702	2,462,229	2,603,206	2,130,089
純 資 産 (百万円)	314,319	626,538	639,730	586,996

- (注) 1. 第86期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しております。
2. 第86期より、「その他の営業収益」を「売上高」に含めるよう勘定科目の表示方法を変更しております。これに伴い第85期の数値につきましても同様に組替えて表示しております。

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ U.K.社	18,000千スターリングポンド	100.0	輸出入業および卸売業
建 台 豊 社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ イースト アフリカ社	6,107千米ドル	100.0	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーマン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資

- (注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
 2. 建台豊社は、平成21年4月1日付で台湾豊田通商社に社名変更しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は7.1%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および550社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・廃触媒 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴム 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害保険・生命保険、可視光応答型光触媒、シニアビジネス関連商品 等

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

東京本社 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号

支店 大阪、浜松、豊田、刈谷、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。）

海外

支店 マニラ（フィリピン）

駐在員事務所 ホーチミン（ベトナム）、モスクワ（ロシア）等24か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、

株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、

株式会社トーメンデバイス（東京）等83社があります。

海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、

トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、

トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等274社があります。

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
27,909名	1,788名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	201,211百万円
株式会社三井住友銀行	103,677
株式会社みずほコーポレート銀行	52,806

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,525,658株（自己株式3,530,858株を除く。）
- (3) 株主数 76,062名
- (4) 発行済株式の総数（自己株式を除く。）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

大 株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況
	所 有 株 式 数
トヨタ自動車株式会社	76,368千株
株式会社豊田自動織機	39,365

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日
新株予約権の数	542個	6,540個	9,900個	10,120個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	542,000株	654,000株	990,000株	1,012,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 1,915円	1株当たり 2,805円	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円
行使期間	平成19年8月1日～ 平成21年7月31日	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日
取締役	135個 9名	700個 13名	1,680個 13名	1,920個 14名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日
平成20年6月25日
- ② 取締役会発行決議の日
平成20年7月29日
- ③ 新株予約権の数
10,140個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数
当社普通株式 1,014,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 241,700円（1株当たり2,417円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間
平成22年8月1日から平成26年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
 - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - ニ. その他の条件については「平成20年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,540個	754,000株	278名
子 会 社 の 役 員	680	68,000	34

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
古川 晶章	※取締役会長	株式会社アイチコーポレーション取締役、 名港海運株式会社取締役、統一実業社董事
豊原 洋治	※取締役副会長	
清水 順三	※取締役社長	三洋化成工業株式会社監査役
高橋 克紀	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当、 株式会社トーマンエレクトロニクス監査役
古林 清	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、共和レザー株式会社監査役
川上 博	※取締役副社長	社長補佐、環境・生産改善部、安全推進部、トヨタ室担当
近藤 芳正	専務取締役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、 KPXケミカル社監事、KPXファインケミカル社監事
大重 幸二	専務取締役	食料本部長、生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部担当
高梨 建司	専務取締役	業務本部長、業務企画部、トヨタ室担当、 キムラユニティー株式会社取締役
兵頭 誠	常務取締役	食料副本部長、食料企画部、穀物油脂部担当
浅野 幹雄	常務取締役	コーポレート本部長、監査部担当、 株式会社トーマンエレクトロニクス監査役
山本 久司	常務取締役	機械・エレクトロニクス本部長、 機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
足立 誠一郎	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部担当
早田 稔	常務取締役	金属本部長、トヨタ室担当、シエンユ スチール社董事
浜名 祥三	常勤監査役	
久郷 達也	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長
栗岡 完爾	監査役	
上坂 凱勇	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役豊田鐵郎、栗岡完爾および上坂凱勇の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. KPXケミカル社は、平成20年9月1日付でコリア ポリオール社から社名変更したものです。
 4. KPXファインケミカル社は、平成20年9月1日付でコリア ファインケミカル社から社名変更したものです。
 5. 平成21年4月1日付で常務取締役浅野幹雄氏の担当する監査部は、コーポレート本部内に新設されたERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）に再編、統合されました。
 6. 平成21年4月1日付で専務取締役大重幸二氏の担当が、従来の食料本部長、生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部に加え、新設された食料事業部を担当することとなりました。
 7. 平成21年4月1日付で常務取締役足立誠一郎氏の担当が、従来の自動車本部長、自動車企画部に加え、新設された販売品質強化部を担当することとなりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	1,004百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	125 (36)
合 計	25	1,130

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成20年6月25日開催の第87回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名および社外監査役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成元年6月28日開催の第68回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額6百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれています。
- ・平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 - 取 締 役 14名 332百万円
 - 監 査 役 5名 36百万円
 - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金
 - 監 査 役 5名 28百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額
 - 取 締 役 19名 85百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長を兼務しております。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・監査役上坂凱勇氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	平成20年6月25日に就任後、当期開催の取締役会13回中11回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	栗 岡 完 爾	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 坂 凱 勇	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

238百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

350百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のコンプライアンスに関する取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、管理体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・取締役は、財務報告の信頼性確保のためのシステムを整備し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、報告できる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、各部署の内部監査を実施する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、管理規程を策定し、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、取引管理規程を定め、不測の損害の発生防止に努める。市場リスクについては、リス

クの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全推進部」および「環境・生産改善部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を開催し、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進する。
- ・ERM部がグループ全体の内部監査を定期的に行い、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画およびその達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は監査役の事前同意を必要とする。

- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門の適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役が、その監査の実施に当たり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき8円、中間配当金（1株につき18円）と合わせ、年間では26円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。